

Soku足紋mon

〈発行〉
特定非営利活動法人
全国足紋普及協会

ぼうさいこくたい2023 出展のご案内

今年は、1923年（大正12年）に発生した関東大震災から100年の節目に当たります。内閣府などが主催する国内最大規模の防災イベント「ぼうさいこくたい2023」が、関東大震災の震源地である神奈川県で開催されます。

全国足紋普及協会では、2021釜石、2022神戸に続き3年連続で「ぼうさいこくたい」に参加し、恒例の「足紋採取会」と併せて、個人識別に造詣の深い専門家と東日本大震災発災時被災地で救援救護など陣頭指揮に当たられた元警察幹部による「講演会」を開催いたします。

**足紋採取会
& 講演会**

令和5年9/17日 10:00~13:30

会場 横浜国立大学大学会館3階(301B)
※横浜駅西口臨時バス停からシャトルバス約20分

【足紋採取会】 10:00 ~ 13:30

【講演会】 午前の部 11:00 ~ 12:00
午後の部 12:30 ~ 13:30

※午前の部、午後の部、共に同じ講演内容です。

ご都合の良い時間にお越し下さい

〈講師〉 杏林大学医学部法医学教室学内講師
吉田昌記氏

〈演題〉 個人識別について

〈講師〉 警察謝恩伝道士
(NPO 法人災害時警友活動支援ネットワーク代表理事)
竹内直人氏

〈演題〉 東日本大震災を経験して～行方不明者対策の重要性

2023年 関東大震災 100年

ぼうさいこくたい2023
KANAGAWA

2023 9/17日・18日祝
10:00~18:00 10:00~15:30

会場 YNU 横浜国立大学
YOKOHAMA National University

入場・参加 無料

そくもんとは

足紋は、ヒトの皮膚紋理です。終生不変、万人不同の特徴があり、指紋と同様、個人識別の科学的根拠となる“神が創った大傑作”です。

身元確認の科学的方法として、①指紋、②DNA、③歯形の鑑定がありますが、いずれの方法も完全ではありません。身体特徴だけに頼ると、東日本大震災や海外の海難事故などの例のように、犠牲者の取り違えや身元不明のまま遺族に引きとられない不幸な事態が起きます。

足紋があれば、簡便かつ短時間で個人識別鑑定ができます。一方、個人情報ではあるものの悪用される心配はありません。“想定外が通用しない”時代です。備えあれば憂いなし、生涯で一度採取しておけばいいことなのです。保管はとりあえずファミリー(家族同士)でいかがでしょうか。

足紋分類上の名称



「足紋」シンボルマーク

「足紋」という言葉を初めて聞いた方も多いと思います。このシンボルマークは、?マークと足裏と足紋を表現するとともに、広く「足紋」の普及(採取)をお願いする意味からお辞儀をしてい

S O K U M O N

るイメージも表現しています。また、「足紋」が身元確認に有効であることや足紋普及活動を世界で最初に取り組んだのが当法人であることから我が国の国旗「日の丸」を取り入れました。

【令和5年度全国足紋普及協会通常総会の開催】

令和5年度全国足紋普及協会通常総会は、令和5年6月27日、東京都品川区南大井6-7-10三栄ビル3階会議室において、会員22名(本人出席10名、WEB出席1名、委任状11名)が参加して開催しました。

山本事務局長の“開会の辞”の後、定足数を満たした有効な総会である旨の報告があり総会がスタートしました。最初、稲葉光彦理事長から、総会参加者に対する謝辞が述べられ、令和4年度の活動状況を顧みて本年度も足紋普及活動に積極的に取り組む旨の挨拶がありました。



次に、稲葉理事長を議長に選出して議案審議に移り、

- ◆第1号議案 令和4年度事業報告
- ◆第2号議案 令和4年度活動計算書報告及び監査結果
- ◆第3号議案 令和5年度事業計画(案)
- ◆第4号議案 令和5年度活動予算(案)
- ◆第5号議案 役員選任

について審議した結果、異議はなく全て原案どおり承認されました。

その後、議事録署名人の選出が行われ、光眞理事、山本理事を選出し、異議はなく2名が議事録署名人として承認されました。

続いて、山本事務局長が“開会の辞”を述べ、令和5年度全国足紋普及協会通常総会を終了しました。



通常総会の開催状況

【東日本大震災体験者の講演会参加と被災地視察】

6月22日、宮城県宮城郡利府町のリフノスで開催された東日本大震災体験者の講演会「皆様にお伝えしたいこと～東日本大震災を経験して～」に光眞理事・山本事務局長が参加し、翌23日震災遺構の仙台市立荒浜小学校を視察しました。

【講演会】

東日本大震災に宮城県警察本部長として救援救護の陣頭指揮をとられた竹内直人氏の講演には利府町民ら大勢の聴衆が参加しました。冒頭熊谷大利府町長が「被災から12年、3つの風＝逆風、風評、風化と闘って、今後の災害に備え、明るい未来のために学ぼう」と挨拶しました。

竹内氏は、東日本大震災での対応について、①情報収集、②避難誘導、③救出救援、④捜索の順で壮絶な体験を語り、⑤検視・身元確認、⑥行方者対策、そして、⑦被害者支援、⑧パトロール、交通対策に至るまで県警察の対応の全体について講演しました。災害時における市町村連携機能、特に被災したご遺体取扱いにおける連携・協力の重要性を強調しました。

【被災地視察】

仙台市内の東日本大震災震災遺構のひとつである仙台市立荒浜小学校を訪ねました。震災時同校の校舎2階まで津波が押し寄せ、児童や教職員、住民ら320人が避難しました。震災学習で各地からバスで訪れた多くの小中学校生らに混じり、東日本大震災の教訓や地域の記憶などを学ぶとともに復興の状況を視察しました。



仙台市立荒浜小学校の津波浸水高

マスコミ報道状況

◆新聞～令和4年12月30日(金)付、産経新聞社会面

令和4年10月、神戸市内で開催された「ぼうさいこくたい2022」の足紋採取会で足紋を採取された産経新聞記者の体験取材の内容が掲載されました。採取はスキャナーに足を載せて約1分弱で完了する、足裏には特徴点が指紋より多いため個人識別に優れているなどの内容が掲載されました。



◆ラジオ～令和5年1月17日(火)、KBS京都ラジオ

情報番組「笑福亭晃瓶のほっかほかラジオ」に、光眞理事が生電話でインタビューを受け、「足紋普及活動の取り組み経緯、足紋の身元特定の科学的根拠やその優位性、足紋の採取方法、今後の課題」などの内容が放送されました。



事務局から

今年は、1923年(大正12年)に発生した関東大震災から、100年の節目に当たります。関東大震災では、死者・行方不明者が約10万5000人に及ぶなど、甚大な被害をもたらしました。

国や地方公共団体、民間団体等が関東大震災100年をテーマに様々なイベントや催し物を開催致します。弊協会もこれを捉えて「足紋採取会」や「講演会」などを開催するとともに広報紙の発行やSNSを活用するなどして「足紋」の普及活動に努めていきたいと思ひます。

今後とも皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。



〈発行〉

特定非営利活動法人 全国足紋普及協会

〒140-0013 東京都品川区南大井 6-7-10 三栄ビル

電話 03-3298-2300

HP <https://www.sokumon.com>

E-mail jimukyoku@sokumon.com

